

様式 1

研究報告書（平成 25 年度）

提出者 福田 順

提出年月日 2014 年 3 月 25 日

**【本ユニットにおける研究テーマ】**

和文

年金基金の台頭とコーポレート・ガバナンスに与える影響

英文

Rise of pension funds and the impact on corporate governance

**【研究のねらいと目的】**（600 字程度）

従来の日本の経済システムにおいては大企業を中心とした労使妥協が行われていた。コーポレート・ガバナンスの側面について述べると、株式の相互持ち合い・安定株主工作を行って少数株主を外部化し、資本市場の圧力を緩和することを意味した。その一方で近年はガバナンスにおける株式市場の重要性が高まり、ガバナンスの担い手としての年金基金が注目を受けている。これらの年金基金は雇用主より委託された資産を運用し、その運用益を退職した労働者に給付するものである。年金基金は主として企業年金と公務員年金から構成されており、日本における企業年金の代表例として厚生年金基金がある。

本研究の目的は企業年金と公務員年金との間にどのような違いが存在するか、確認することにある。アメリカの場合、企業間ネットワークに埋め込まれている企業年金よりも公務員年金の方がより積極的なガバナンス行動を採用しているとされている。同じような状況が日本でも生じていないか、双方の議決権行使結果のデータを用いることで比較する。加えて、伝統的な確定給付型年金と比較的新しい確定拠出型年金が日本の雇用システムにどのような影響を与えているか、上場企業の財務データを用いて明らかにする。これら分析を通じ、日本型コーポラティズムの変容の様態について論じる。

**【研究業績】** 学会報告・論文など

①”The Effects of Working Hours Schemes on Overtime Working Hours in Japan,” Evolutionary and Institutional Economics Review, Vol. 9 No. 1, pp. 169-181

②「企業年金と公務員年金の相違点-株主総会における議決権行使の分析から」『経済理論学会第 61 回大会』2013 年 10 月 6 日、専修大学

③「雇用保険受給者割合の時系列分析」『社会政策学会第 127 回大会』2013 年 10 月 14 日、大阪経済大学

④”Does the Transition from a Defined Benefit Plan to a Defined Contribution Plan Decrease Employee Numbers?,” The 6th Next-Generation Global Workshop Revisiting the Intimate and Public Spheres and the East-West Encounter, 2014 年 1 月 11 日、京都大学

### 【成果の概要】（800字程度）

アメリカでは企業年金よりも公務員年金の方がより積極的にガバナンス活動に関与している、その理由は、企業年金は企業間ネットワークに埋め込まれており、他社に対して積極的なガバナンス活動を行うと、他社の企業年金によって報復的なガバナンス活動が行われる可能性があるからである。日本でも同じような状況が生じていないか、公的年金を運用している年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）、企業年金である企業年金連合会、公務員年金である地方公務員共済組合連合会（地共連）の3者について、株主総会における議決権行使結果のデータを用いて比較した。分析の結果、企業年金連合会と地共連の議決権行使の様態にはそれほど大きな違いは見られなかった。日本においては年金基金のガバナンス活動が端緒についたばかりであり、企業年金と公務員年金の違いが明確に表れる段階ではない、と考えられる。加えて、これらの年金基金の株主提案への賛同は極めて少ないことも明らかになった。

また、企業年金そのものが変革期にあり、企業年金の中で中核的な役割を果たしていた厚生年金基金は廃止の方向へと向かっている。また、伝統的な退職給付制度は長期勤続者ほど有利に設計されているが、近年誕生した企業型確定拠出年金には給付の減額・没収は基本的に出来ない。このことから、企業年金が確定拠出年金のみの企業に勤務する従業員は長期勤続のインセンティブが弱く、離職する確率が高いと予想される。そこで上場企業の財務データを用い、年金制度と従業員の増減について分析を行った。その結果、確定給付型年金と比較して、確定拠出年金が従業員を減少させているという仮説は支持されなかった。

以上まとめると、日本の企業年金と公務員年金のガバナンス行動の相違、さらには企業年金の類型による雇用への影響の違いは確認されていない。また、年金基金による株主提案の賛同も少ないことから、現時点では日本型コーポラティズムへのインパクトはさほど大きくないと評価できる。

### 【通信欄】